

一般社団法人 全国腎臓病協議会

2015 年度（平成 27 年度）事業計画

はじめに

全腎協は昨年 4 月 1 日より、一般社団法人全国腎臓病協議会として新たなスタートをしました。公益法人として社会から信頼されるべくセルフ・ガバナンス（統治・統制能力）の効いたコンプライアンス（法令遵守）体制のある組織運営を目指し、理事研修会、全国会長会議の開催、諸規程の整備等に取り組んできました。先人が命を懸け、多くの関係者、関係団体から支援をいただき今日の全腎協があります。私たちはそれを受け継ぎ次の世代に引き継がなければなりません。そのためにも患者・家族、関係団体、市民から信頼される組織をめざし、本年も引き続き研修会等を開催し、来年度の結成 45 周年に向け公益法人としてふさわしい組織体制への取り組みを行います。あわせて、結成 45 周年記念関連事業への取り組みも本年度から開始します。

組織内では、加盟都道府県組織も同様、患者の高齢化・要介護患者の増加、患者会活動の後継者不足、意識の変化等様々な背景の中で会員の減少が続いています。その中で、私たちの治療・療養に関する制度、法律の見直し、改正が現在行われており、今一度全国の腎臓病患者が手をつなぎ「いつでも、どこでも、必要な治療が受けられる」環境を守らなくてはなりません。その取り組みのためにも組織強化は、活動の基盤となるもので喫緊の重要課題であり、加盟組織と連携し本年も引き続き具体化に取り組んでいきます。

昨年度は、入院時食事の負担引き上げ、障害年金の認定基準の見直し、患者申出療養制度、医療・介護総合法の一体改革が進められ「腎臓病患者の医療・生活の崩壊をくい止める緊急集会 1.27」を開催しました。本年は、入院時食事費、患者申出療養が国会に上程される見込みであるため引き続き動向に注視し患者が安心して治療・療養できる環境を守る活動に取り組めます。併せて、2016 年診療報酬改定に向け審議が開始されるので、情報を収集し医療の質を守るための取り組みも行います。

高齢患者が主体となった今、終末期の問題など課題はたくさんありますが、全腎協は、今後益々患者の高齢化が見込まれる中、原点にたち帰り患者の目線に立った活動に取り組まなければなりません。患者が望むものは何か、医療現場における問題点は何か、国の政策の方向性を見定め、患者一人一人が安心して療養、生活が出来るために、今何をすべきかを考え、その為の事業を今年度は展開していきます。

1. 腎臓病に関する市民公開のシンポジウムや講演会の実施

(1) 2015 年度全腎協全国大会及び長崎県腎協設立 40 周年記念合同大会

日時：5 月 17 日（日）

会場：長崎ブリックホール（長崎市）

共催：NPO 法人長崎県腎臓病患者連絡協議会

参加対象者：患者、患者家族、医療関係者、一般市民

(2) 第 22 回腎不全対策キャンペーン講演会（日程、会場等未定）

参加対象者：患者、患者家族、医療関係者、一般市民

共催：名古屋市臨床疫学研究会、一般社団法人愛知県腎臓病協議会

(3) 腎臓病（CKD）シンポジウム及び講演会等の開催

① 慢性腎臓病（CKD）の予防啓発を目的とした講演会

② 腎臓病患者の栄養、食事管理についての講演会及び調理実習

③ 長期透析による合併症対策講演会

④ 関係団体等の慢性腎臓病（CKD）対策事業への協力

参加対象者：患者、患者家族、医療関係者、一般市民

日時、開催地、講演内容などについて共催団体、企業等と調整中

2. 臓器移植普及・推進のための国民に向けた啓発事業の実施

(1) 臓器移植フォーラムの開催（日程、開催地、調整中）

参加対象者：患者、患者家族、医療関係者、学生、一般市民

(2) えてがみコンテストの開催（日程未定）

10 月の厚生労働省臓器移植普及推進月間に合わせて、臓器移植を考える機会となるよう「えてがみコンテスト」を実施

(3) 臓器移植普及推進月間（10 月）中、市民を対象とした全国街頭キャンペーンの実施

3. 腎臓病に関する無料相談の実施

(1) 専門家（医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、認定心理士）による電話相談（フリーダイヤル）事業の実施

(2) 事務局相談担当者による相談事業

(3) 関係団体等の研修会、研究会への参加

4. 腎臓病に関する情報発信

- (1) 会報「ぜんじんきょう」の発行
年6回、年間総発行数66万部を予定
- (2) 声の会報
年6回、視力障害者等を対象に会報「ぜんじんきょう」を音声化したCDを配布、年間600枚を配布予定
- (3) 書籍の発行
「透析をはじめる人のためのガイドブック」「社会保障ガイドブック」等腎臓病患者の生活の向上に役立つ書籍の発行
- (4) ホームページの活用
腎臓病についての全般的な情報のほか、腎臓病に関する講演会などの開催情報など随時掲載する
- (5) ニュースレターでの情報発信

5. 通院介護対策事業への取り組み

- (1) 通院、入所、入居、在宅治療における課題への具体的取り組み
 - ① 要介護（要支援）透析患者の通院対策（介護や通院費用）
 - ② 公共交通機関の廃止に伴う通院困難者対策（デマンド対応型交通等）
 - ③ 通院困難者（重度要介護者）の施設入所・入居対策
 - ④ 在宅透析やサ高住等での透析システムの検討
- (2) 2015年度通院介護研修会の開催
日時：11月7日（土）8日（日）
会場：アワーズイン阪急（品川区大井町）
参加対象者：都道府県加盟組織、通院送迎事業所を予定
- (3) 情報発信
 - ① 「はあとなび」の発行
 - ② 「透析患者入所・入居施設マニュアル」（仮称）の発行
 - ③ 「透析患者が利用できる施設」（仮称）の発行
 - ④ 入居施設従事者に腎臓病患者を理解してもらう啓発事業

6. 透析医療の確保、治療と生活の質の向上への取り組み

(1) 公的医療費助成制度の確保

- ① 自立支援医療（更生医療）の維持への取り組み
- ② 都道府県単独事業、障害者医療費助成制度の後退阻止、地域間格差是正のための取り組み、情報を共有し都道府県組織での取り組みを推進
- ③ 国民皆保険制度の維持への取り組み
- ④ 「いつでもどこでも誰もがが必要な医療・介護が受けられる」取り組み

(2) 2016 年度診療報酬改定への取り組み

2016 年改定に向け医療の質を維持するための取り組み

(3) 「患者中心の医療」の実現

- ① 自己管理できるだけの基礎知識の習得（血液検査の数値の意味・食事療法の基礎知識等）
- ② 関係団体（日本透析医会、日本透析医学会等）との協調・連携

(4) 治療選択の拡大への取り組み

- ① 血液透析療法の選択肢が出来る環境の拡大
患者のライフスタイルに応じ生活の質を向上させる血液透析療法（長時間透析・夜間透析等）が選べる環境
- ② 在宅医療の環境整備

(5) 再生・移植医療の調査

- ① i P S 細胞を使った再生医療や E S 細胞からの治療薬の研究の情報収集、早期実現を目指した取り組み
- ② 関係団体との連携等

7. 生活・所得補償

(1) 生活出来る年金額の実現

(2) 腎臓病患者、透析患者の就労支援

8. 災害対策

(1) 災害時における都道府県単位のマニュアルの整備（災害時の通院方法・避難場所・安否情報の発信等）

(2) 災害時の全腎協体制（対策本部、規程等の整備他）

(3) 災害時を想定した日頃からの自己管理の重要性についての啓発（日頃の透析治療内容・薬の把握、食物管理、体重管理等）

(4) 行政、関係団体等との連携による広域災害対策への取り組み

9. 調査研究と政策提言

(1) 第45次国会請願の実施（国会請願集会を2016年3月17日木曜日予定）

(2) 2016年度血液透析患者実態調査（5年毎）

(3) 第60回日本透析医学会学術集会への参加

日時：6月26日（金）～6月28日（日）

会場：パシフィコ横浜（横浜市）

10. 組織的課題への対応

(1) 一般社団法人としてふさわしい組織基盤の確立

① 一般社団法人としてコンプライアンス（法令遵守）体制への取り組み

② 組織体制などの明確化（図表化）

③ 「事務局ハンドブック2015」の発行

④ 理事研修会の開催（日程、会場等未定）

新役員を中心に理事の業務、責任、義務の明確化等について研修

⑤ 全国事務局長会議の開催

日時：7月4日（土）5日（日）

会場：アワーズイン阪急（品川区大井町）

参加対象者：都道府県加盟組織事務局長を予定

内容：都道府県組織においてもコンプライアンス（法令遵守）が求められている。健全な会運営を行うための運営・事務局業務の研修会を開催

⑥ 青年研修会の開催

日時：8月29日（土）30日（日）

会場：アワーズイン阪急（品川区大井町）

参加対象者：都道府県加盟組織青年部長を予定

(2) 組織強化、入会率の増加への取り組み

① 入会案内ポスターの改定と印刷（検討中）

② 透析医学会学術集会へのブース出展による医師、医療従事者などへの認知度を上げるための取り組み

日時：6月26日（金）～6月28日（日）

会場：パシフィコ横浜（横浜市）

- ③ マスコミ、企業等との連携による知名度を上げる取り組みについて検討し、具体化を図る

(3) 事務局体制の整備

- ① 事務局運営でのコンプライアンス（法令遵守）、ガバナンス（統治・統制能力）体制への取り組み、事務局体制、事務局員の業務・責任の明確化
- ② 事務局員のスキルアップのため、研修会などへの参加

(4) 中長期の全腎協の運営、財政について検討する機関の設置

会員減少等を鑑み中長期（５年程度）の全腎協運営について検討する

11. 事業推進のために

(1) 各種会議の開催

① 社員総会

第２回定時社員総会	日時：５月３０日（土）３１日（日）
第２回臨時社員総会	日時：１１月２８日（土）２９日（日）
会場：大森東急イン（大田区大森北）	

② 理事会

第５回通常理事会	日時：４月２５日（土）２６日（日）
第４回臨時理事会	日時：６月６日（土）７日（日）
第６回通常理事会	日時：９月１２日（土）１３日（日）
第７回通常理事会	日時：１月１６日（土）１７日（日）
第８回通常理事会	日時：３月１２日（土）１３日（日）
会場：アワーズイン阪急（品川区大井町）	

③ 業務執行役員会

適宜開催

④ ブロック会議

各ブロック内で協議のうえ、適宜開催

(2) 事業推進体制

① 委員会の設置と委員会体制について

新役員体制のもと、現在の委員会体制、委員会の役割等を検討し委員会の再編も含め体制を検討し、速やかに委員会の活動を開始する

(3) 関係学会等との連携

(4) 関係団体との連携